

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月13日
【中間会計期間】	第20期中（自 2025年8月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	V A L U E N E X 株式会社
【英訳名】	VALUENEX Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 中村 達生
【本店の所在の場所】	東京都文京区小日向四丁目5番16号
【電話番号】	03-6902-9833（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 鮫島 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小日向四丁目5番16号
【電話番号】	03-6902-9833（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 鮫島 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間	自2024年8月1日 至2025年1月31日	自2025年8月1日 至2026年1月31日	自2024年8月1日 至2025年7月31日
売上高 (千円)	257,281	423,417	690,858
経常利益又は経常損失 () (千円)	126,121	64,757	73,687
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失 () (千円)	125,457	64,492	82,265
中間包括利益又は包括利益 (千円)	124,474	65,152	82,888
純資産額 (千円)	666,404	774,207	709,054
総資産額 (千円)	751,294	897,499	911,522
1株当たり中間純利益又は1株当 たり中間(当期)純損失 () (円)	14.72	7.55	9.64
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	7.32	-
自己資本比率 (%)	88.3	86.0	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	254,480	3,073	114,534
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,424	16,891	1,424
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,173	-	2,237
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	569,763	688,713	708,887

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第19期中間連結会計期間及び第19期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは「世界に氾濫する情報から”知”を創造していく」ことをミッションとし、他に類のない自然言語処理・類似性評価・2次元可視化・指標化等の技術により、さまざまな文書情報を用いた各種の解析サービスを提供しております。

当中間連結会計期間における我が国経済は、内需及びインバウンド需要の回復など、社会活動の正常化の動きがみられました。一方で、国際情勢不安、円安の進行、物価上昇など、景気動向についてもいまだ予断を許さない状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、引き続き国内及び海外におけるコンサルティングサービス及びASPサービスのさらなる販売拡大に取り組んだ結果、国内のコンサルティングサービスを中心に堅調に推移いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間における売上高は423,417千円（前年同期比64.6%増）、営業利益は61,939千円（前年同期は営業損失126,412千円）、経常利益は64,757千円（前年同期は経常損失126,121千円）、親会社株主に帰属する中間純利益は64,492千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失125,457千円）となりました。

なお、当社グループはアルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

主なサービス別の状況は以下のとおりであります。

(a) コンサルティングサービス

当中間連結会計期間におけるコンサルティングサービスの売上高は、247,833千円（前年同期比177.6%増）でありました。

(b) ASPサービス

当中間連結会計期間におけるASPサービスの売上高は、170,972千円（前年同期比4.8%増）でありました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は823,402千円となり、前連結会計年度末に比べ27,196千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が20,174千円、仕掛品が4,933千円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における固定資産は74,097千円となり、前連結会計年度末に比べ13,173千円増加いたしました。これは主にソフトウェア仮勘定が8,848千円、ソフトウェアが4,693千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ14,023千円減少し、897,499千円となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は123,291千円となり、前連結会計年度末に比べ79,176千円減少いたしました。これは主に前受金が76,433千円、その他流動負債が2,421千円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における固定負債はありません。

この結果、負債の残高は、前連結会計年度末に比べ79,176千円減少し、123,291千円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は774,207千円となり、前連結会計年度末に比べ65,152千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益を64,492千円計上し、為替換算調整勘定が659千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて20,174千円減少し、688,713千円となりました。当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末における営業活動の結果、支出した資金は3,073千円（前年同期は254,480千円の支出）となりました。これは主に前受金の減少76,887千円、棚卸資産の減少5,611千円、税金等調整前中間純利益64,757千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末における投資活動の結果、支出した資金は16,891千円（前年同期は1,424千円の支出）となりました。これはソフトウェアの取得による支出13,192千円、有形固定資産の取得による支出3,698千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末における財務活動の結果、獲得及び支出した資金はありません（前年同期は1,173千円の収入）。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、5,488千円であります。これは主に、当社グループが顧客に提供しているASPサービスの機能を改良すべく、研究開発に要した費用です。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

(注) 2026年1月7日開催の臨時取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しております。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2026年2月1日付に当社の発行可能株式総数は、7,200,000株増加し、10,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,902,200	8,719,200	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数 100株
計	2,902,200	8,719,200	-	-

- (注) 1. 2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,804,400株増加しております。
2. 2026年2月1日から2026年2月28日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式の総数が12,600株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年8月1日～ 2026年1月31日	-	2,902,200	-	82,220	-	433,678

- (注) 1. 2026年1月7日開催の取締役会決議により、2026年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は5,804,400株増加し、8,706,600株となっております。
2. 2026年2月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ252,000円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年 1 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
早稲田 1 号投資事業有限責任組合	東京都新宿区喜久井町 6 5 番地 糟屋ビル 3 階	1,106	38.83
中村 達生	埼玉県所沢市	660	23.20
ウエルインベストメント株式会社	東京都新宿区喜久井町 6 5 番地 糟屋ビル 3 階	125	4.39
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	80	2.83
株式会社八創	京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 5 6 6 - 1 井門明治安田生命ビル	50	1.76
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	32	1.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 1 0 号	30	1.06
長谷川 智彦	東京都港区	30	1.05
CHOI JIYOUNG	SAN FRANCISCO, CA 94158 USA	18	0.63
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 丁目 4 番地	16	0.58
計	-	2,149	75.47

(注) 1 . 当社は、2026年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 . 2022年10月 7 日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメント One株式会社が2022年 9 月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年 1 月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 1 号	株式 300	0.01
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 2 号	株式 73,400	2.54

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 1 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 53,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,846,500	28,465	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	2,902,200	-	-
総株主の議決権	-	28,465	-

(注) 2026年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「株式数」については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年 1 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
VALUENEX株式会社	東京都文京区小日向四丁目 5 番16号	53,500	-	53,500	1.84
計	-	53,500	-	53,500	1.84

(注) 2026年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「株式数」については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、協立監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	708,887	688,713
売掛金	84,907	85,727
仕掛品	17,036	12,103
その他	39,767	36,858
流動資産合計	850,598	823,402
固定資産		
有形固定資産	41,746	43,421
ソフトウェア	-	4,693
ソフトウェア仮勘定	-	8,848
投資その他の資産	19,177	17,133
固定資産合計	60,923	74,097
資産合計	911,522	897,499
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,136	4,960
前受金	166,571	90,137
未払法人税等	290	145
その他	30,470	28,048
流動負債合計	202,468	123,291
負債合計	202,468	123,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	82,220	82,220
資本剰余金	729,810	729,810
利益剰余金	99,184	34,691
自己株式	22,291	22,291
株主資本合計	690,554	755,047
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	15,729	16,389
その他の包括利益累計額合計	15,729	16,389
新株予約権	2,771	2,771
純資産合計	709,054	774,207
負債純資産合計	911,522	897,499

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)
売上高	1 257,281	1 423,417
売上原価	58,964	99,689
売上総利益	198,316	323,728
販売費及び一般管理費	2 324,729	2 261,788
営業利益又は営業損失 ()	126,412	61,939
営業外収益		
受取利息	1,107	478
為替差益	-	2,328
その他	29	10
営業外収益	1,136	2,817
営業外費用		
支払利息	1	-
為替差損	844	-
営業外費用合計	845	-
経常利益又は経常損失 ()	126,121	64,757
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	126,121	64,757
法人税、住民税及び事業税	663	264
法人税等合計	663	264
中間純利益又は中間純損失 ()	125,457	64,492
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 ()	125,457	64,492

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)
中間純利益又は中間純損失 ()	125,457	64,492
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	982	659
その他の包括利益合計	982	659
中間包括利益	124,474	65,152
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	124,474	65,152

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	126,121	64,757
減価償却費	2,230	2,370
受取利息	1,107	478
支払利息	1	-
売上債権の増減額 (は増加)	40,715	273
棚卸資産の増減額 (は増加)	27,487	5,611
仕入債務の増減額 (は減少)	1,417	202
未払消費税等の増減額 (は減少)	2,070	2,824
前受金の増減額 (は減少)	102,950	76,887
その他の流動資産の増減額 (は増加)	14,842	2,929
その他の流動負債の増減額 (は減少)	27,339	574
その他の固定資産の増減額 (は増加)	2,255	2,255
小計	255,298	3,316
利息の受取額	1,107	478
利息の支払額	1	-
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	288	235
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,480	3,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,424	3,698
ソフトウェアの取得による支出	-	13,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,424	16,891
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,210	-
リース債務の返済による支出	36	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,173	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,518	209
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	256,250	20,174
現金及び現金同等物の期首残高	826,014	708,887
現金及び現金同等物の中間期末残高	569,763	688,713

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
当座貸越極度額	80,000千円	80,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	80,000	80,000

(中間連結損益計算書関係)

1 業績の季節変動について

当社グループの売上高は、3月末までを契約期間とする受託業務が多いため、当社グループの売上高は第3四半期連結会計期間に偏る傾向があります。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自2024年8月1日 至2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自2025年8月1日 至2026年1月31日)
役員報酬	47,777千円	40,110千円
給料及び手当	137,623	102,357
減価償却費	2,213	2,106

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2024年8月1日 至2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自2025年8月1日 至2026年1月31日)
現金及び預金勘定	569,763千円	688,713千円
現金及び現金同等物	569,763	688,713

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2024年8月1日至2025年1月31日)

当社グループは、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2025年8月1日至2026年1月31日)

当社グループは、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	アルゴリズム事業
一時点で移転される財又はサービス	90,758
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	166,523
顧客との契約から生じる収益	257,281
その他の収益	-
外部顧客への売上高	257,281

当中間連結会計期間(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	アルゴリズム事業
一時点で移転される財又はサービス	249,607
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	173,809
顧客との契約から生じる収益	423,417
その他の収益	-
外部顧客への売上高	423,417

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024 年 8 月 1 日 至 2025 年 1 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2025 年 8 月 1 日 至 2026 年 1 月 31 日)
(1) 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	14 円 72 銭	7 円 55 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	125,457	64,492
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	125,457	64,492
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,523,672	8,546,100
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	-	7 円 32 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	266,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中 間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年 度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前中間連結会計期間における潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(注) 当社は、2026 年 2 月 1 日付けで普通株式 1 株につき普通株式 3 株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失を算定しています。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026 年 1 月 7 日開催の臨時取締役会決議に基づき、2026 年 2 月 1 日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026 年 1 月 31 日 (同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 2026 年 1 月 30 日) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,902,200 株
今回の分割により増加する株式数	5,804,400 株
株式分割後の発行済株式総数	8,706,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	10,800,000 株

分割の日程

基準日公告日 2026年 1月16日

基準日 2026年 1月31日

効力発生日 2026年 2月 1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年2月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,600,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,800,000株</u> とする。

定款変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2026年 2月 1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、2026年2月1日以降、以下の通り調整しました。

新株予約権の名称	調整後行使価額	調整前行使価額
第5回新株予約権	120円	40円
第6回新株予約権	120円	40円
第7回新株予約権	417円	139円
第11回新株予約権	417円	139円
第12回新株予約権	605円	202円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月13日

VALUENEX株式会社

取締役会 御中

協 立 監 査 法 人
東 京 事 務 所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伴一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているVALUENEX株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VALUENEX株式会社及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。